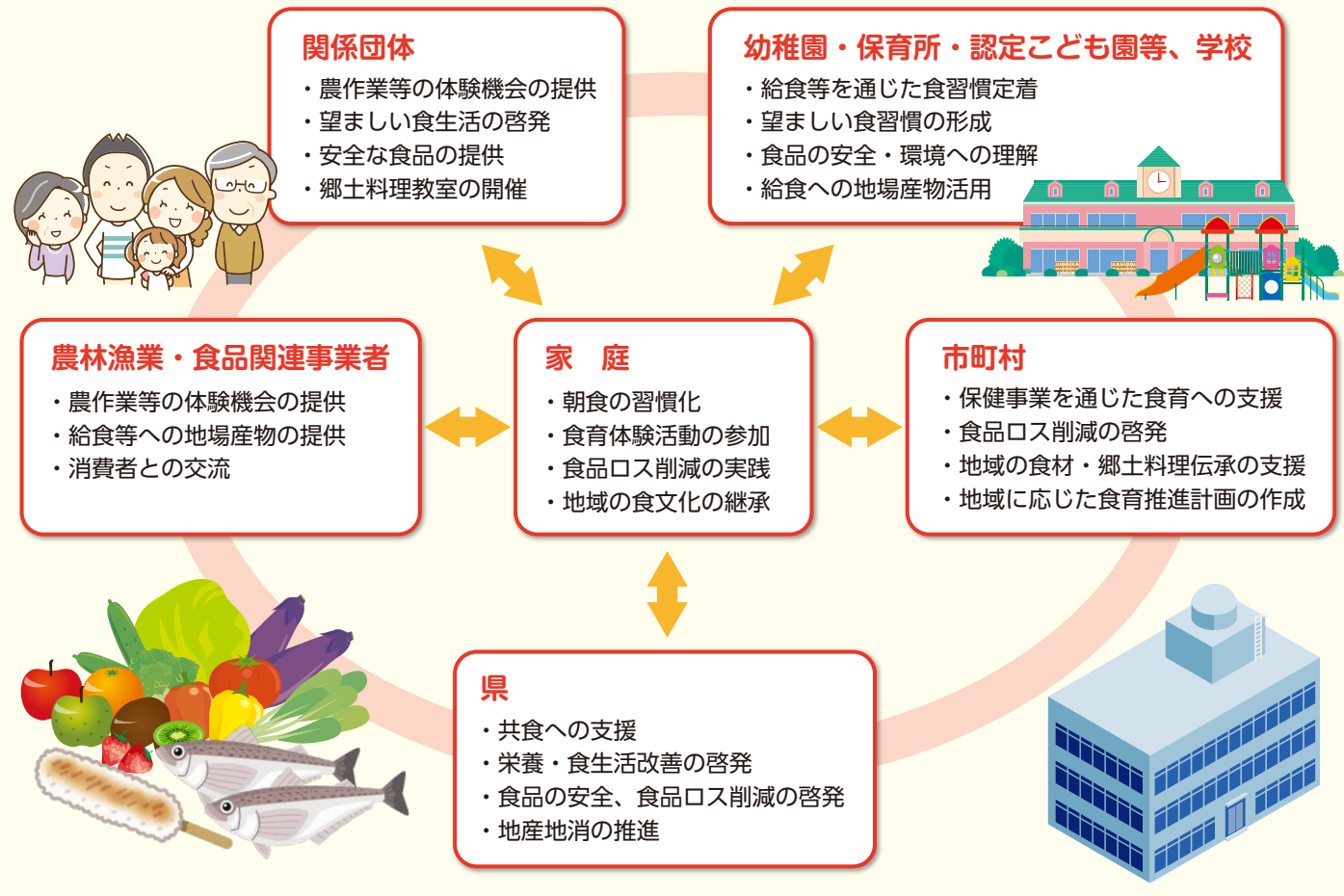


食育の推進体制

役割分担・連携

食育は、関係する分野が多岐にわたることから、効果的に推進していくために、家庭をはじめ、保育・教育関係者、農林漁業・食品関連事業者、関係団体、市町村、県など、様々な主体が、その役割に応じて取組を進めていきます。



秋田県における体制

県では、食育の推進を行う関係者が連携して取り組む場として、食育に関する有識者等で構成する「食の国あきた」推進会議を設置し、計画の進行管理や計画に基づく各実施主体での取組について協議します。

「食の国あきた」推進会議

委員：大学、医療、保健、学校関係、PTA、報道、生産流通等の関係者

「食の国あきた」推進会議幹事会

幹事：教育庁、あきた未来創造部、生活環境部、農林水産部、健康福祉部

庁内連絡会議

幹事会参画課の食育担当者

各地域振興局 食育地域ネットワーク会議

秋田県健康福祉部健康づくり推進課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1番1号 TEL：018-860-1426 FAX：018-860-3825

計画の全文はこちらから



第4期秋田県食育推進計画

令和3年度～令和7年度

概要版

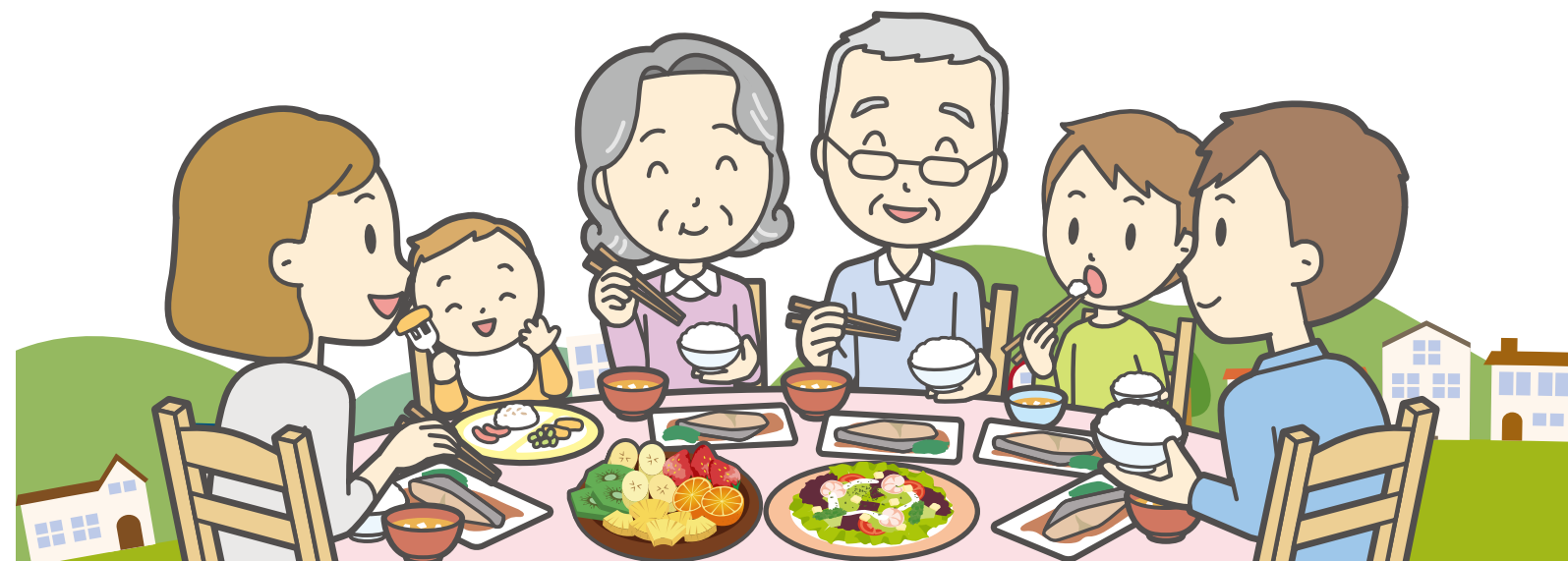
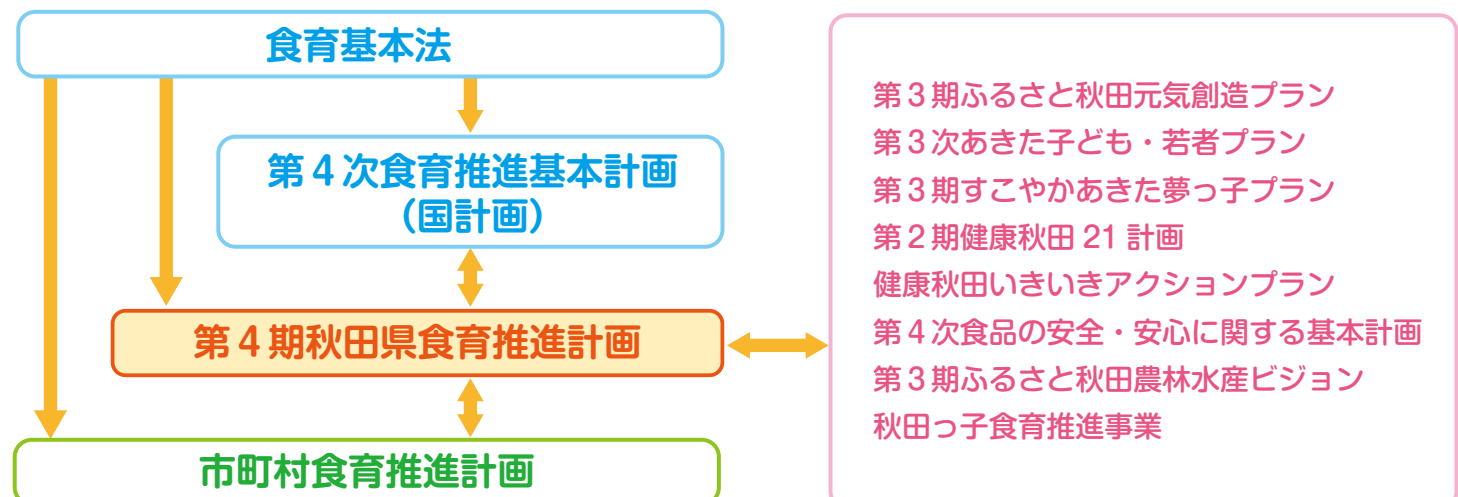
策定の趣旨

本県における食育を推進するため、第3期秋田県食育推進計画の現状・課題や食育を巡る環境の変化を踏まえながら、食育基本法に基づく第4期秋田県食育推進計画を策定しました。

計画の目的

「秋田の自然や風土に調和した健全で持続可能な食生活の実現」を目的として、新しい生活様式の中、家庭や地域、学校、職場等様々な場で、「秋田の食と環境」への理解と子どもから高齢者まで全世代の健康な食生活の実践に向けて、食育の取組を進めます。

計画の位置づけ



秋田県

食育推進の新たな視点

- 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、新たな生活様式により県民の食を巡る環境が変化しています。
- 食品ロス削減に向けて、事業者による取組を進めつつ、消費者が食への感謝を深め、環境に配慮した食生活を推進する必要があります。

現状と課題

〈生涯を通じた食育の推進〉

- 家庭での共食の状況や朝食の摂取率などは、高い割合を維持していますが、高齢単身世帯などに向けては、地域での共食の機会の提供が必要です。
- 農業・調理体験の場は食育を進める上で重要な場であり、引き続き体験機会の提供が必要です。

〈食を通じた健康づくりの推進〉

- 食塩・野菜摂取量は、目標値には達しておらず、更なる取組が必要です。
- 働き盛り世代は、食生活に課題が多く、健康寿命延伸に向けて重要な世代であることから、食育による更なる取組が必要です。

〈食品の安全・安心と環境に関する理解の促進〉

- 安心な食生活を送るためには、生産者が食品の安全性を確保し、その取組への理解を進めることが必要です。
- 食品ロスは、事業コストや環境負荷の増大から課題となっており、事業者・消費者それぞれの取組が必要です。

〈地域の特性・農産物等を活かした食育の推進〉

- 地域の農産物の消費・活用や学校給食での地場産品の活用は、地域の食文化への理解を進める上で重要です。
- 生産者と消費者や関係者間での交流・連携により、食育の取組を広げることが必要です。

食育ピクトグラム

「食育ピクトグラム」は、農林水産省が食育の取組を分かりやすく発信するために作成したものです。



基本方針・取組

2つの大項目と4つの中項目からなる基本方針と、基本方針に基づく9つの取組項目を柱として、食育の取組を進めていきます。

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

1 生涯を通じた食育の推進

①共食の推進

- ・家族での料理・食事を通じたコミュニケーションの推進
- ・地域での共食の機会の提供への支援



②朝食の摂取

- ・規則正しい食生活への理解
- ・朝食の欠食防止に向けた啓発



③農業体験活動等の推進

- ・農業、調理体験活動の取組の促進
- ・体験活動を通じた地域の食文化への理解



2 食を通じた健康づくりの推進

①栄養・食生活の改善

- ・減塩、野菜・果物摂取に関する取組の推進
- ・子どもの頃からのバランスの良い食事の定着



②職場における食育の推進

- ・従業員とその家族の健康な食生活実践に向けた支援
- ・職場での健康な食生活についての啓発



持続可能な食を支える食育の推進

3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進

①食品表示・食品の安全性への理解の促進

- ・食品の安全性の確保に向けた取組の推進
- ・食品の安全や食品表示に関する研修・意見交換会の実施



②食品ロス削減に向けた取組の拡大

- ・事業活動による食品ロス削減に向けた取組の促進
- ・家庭での食品ロス削減の実践



4 地域の特性・農産物等を活かした食育の推進

①地産地消の推進

- ・地域の農産物や加工品の消費・活用の促進
- ・地域の食文化継承の推進



②生産者と消費者との交流

- ・生産者と消費者が交流する機会の提供
- ・関係者間の情報共有及び連携の強化



目標指標

No	目標項目	現状値 (R1)	目標 (R7)	出典
基本方針1 生涯を通じた食育の推進				
1	1日1回はみんなで食事をする割合(%) 〔子育て世代〕	97.1	100	食育に関するアンケート調査 (健康福祉部)
2	朝食を毎日食べる割合(%) 〔小学5・6年生〕 〔中学生〕	88.9 85.9	92.0 90.0	児童生徒のライフスタイル調査 (教育庁)
3	農業体験学習の実施率(%) 〔幼稚園・保育所・認定こども園、小学校〕	96.3	100	県内の幼稚園・保育所・ 認定こども園・小学校における 農業体験状況調査(農林水産部)
4	食育ボランティアが行う食育活動への参加 人数(人)〔年間〕	25,767	28,000	食育ボランティア活動実績報告 (健康福祉部)
基本方針2 食を通じた健康づくりの推進				
5	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1日2回以上の者の割合(%)〔子育て世代〕	56.6	80.0 (R4)	食育に関するアンケート調査 (健康福祉部)
6	食塩の摂取量(g)〔成人1人1日当たり〕	10.6 (H28)	8未満 (R4)	県民健康・栄養調査 (健康福祉部)
7	野菜の摂取量(g)〔成人1人1日当たり〕	276.3 (H28)	350以上 (R4)	県民健康・栄養調査 (健康福祉部)
8	肥満傾向児の出現率(%) 〔小学生男子〕 〔小学生女子〕	11.2 9.6	7.1 6.1	学校保健統計調査 (文部科学省)
9	メタボリックシンドロームの該当者及び 予備群者の割合(%)〔40～74歳〕	30.3 (H30)	20.9 (R4)	特定健康診査・特定保健指導の 実施状況に関するデータ (厚生労働省)
基本方針3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進				
10	食品の安全・安心及び食品表示に関する セミナー等への参加者(人)〔年間〕	3,595	2,000	食品の安全・安心及び食品表示に 関するセミナー等への参加者 (生活環境部)
11	食品ロス問題を認知して削減に取り組む 消費者の割合(%)	90 (R3)	-	食品ロスに関する県民意識調査 (生活環境部) ※秋田県食品ロス削減推進計画では R12年度目標を100%としている。
基本方針4 地域の特性・農産物等を活かした食育の推進				
12	学校給食における地場農産物活用状況(%) 〔野菜15品目重量割合〕	32.1	35.0	学校給食物資使用調査 (教育庁)
13	直売施設販売額(億円)〔年間〕	46.1	50.0	農村女性による起業活動 実態調査(農林水産部)